

4章.歴史文化遺産の保存・活用に関する方針

4-1 歴史文化遺産の把握等に関する調査の概要

序章で定義した通り、本地域計画では未指定のものも含めて文化財保護法の6類型の文化財、埋蔵文化財、文化財の保存技術のほか、民話、伝承など、地域で継承されているものや、継承が危ぶまれているが大切にしたいと思われているものを幅広く歴史文化遺産として把握する対象としている。以下に実施済みの調査・研究、今後必要な調査について示す。

(1) 実施済みの調査・研究

本市域において、石川県教育委員会は、平成20～21年度(2008～2009)の近代和風建築総合調査、平成26年度(2014)の舳倉島の海女漁に関する基礎調査、平成26～27年度(2014～2015)の海女習俗調査などを実施してきた。県内の広域にわたる古道跡の調査として、平成7(1995)年度の歴史の道調査報告書(第二集)、平成9年度(1997)の歴史の道調査報告書(第四集)をまとめている。この他には、石川県立郷土資料館や(財)石川県埋蔵文化財センターが、昭和53年度(1978)の舳倉島シラスナ遺跡をはじめ、平成16年度(2004)の鳳至町畠田遺跡などの発掘調査も実施している。

また、市民団体等においても、門前郷土史研究会らによる門前地区の石造物をはじめとする郷土資料の調査など、それぞれの主題に沿った調査研究及び、その成果を活かした活用の取り組みが進められている。

本市においても、歴史文化遺産の掘り起こしや実態の把握、価値の解明に向けてこれまで数多くの調査研究を、大学や専門研究機関及び市民団体等と実施しており、表4-1のとおりにまとめた。中でも近年は「上時国家、時国家」、「曹洞宗總持寺」、「北前船関連」、「輪島塗関連」、「里山里海関連」を主題としており、概要は次のとおりである。

《上時国家・時国家》

平安時代末期の寿永4年(1185)、壇ノ浦の合戦に敗れた平氏は勢力を失い、権大納言 平時忠は能登へ配流された。その子時国は勢力を拡大し、町野川流域を拠点とする有力な豪農として栄えたが、藩政期に政治的要因により二家(幕府領：上時国家、加賀藩領：時国家)に分立した。それでも今日まで遺構をよく残している。数度あった能登半島ブームを背景に両家や曾々木海岸は注目され、平成6～平成18年度(1994～2006)に行われた神奈川大学日本常民文化研究所の調査により、豪農の性格や生業が次第に明らかになった。時国家は平成15～17年度(2003～2005)に主屋を半解体修理、平成23～26年度(2011～2014)に上時国家の主屋及び納屋の保存修理がされ、それぞれ「重

要文化財時国家住宅保存修理工事報告書」「重要文化財上時国家住宅主屋及び納屋保存修理工事報告書」にまとめられている。



時国家住宅



上時国家住宅

《曹洞宗總持寺》

越前永平寺で修業した瑩山紹瑾は金沢大乘寺から羽咋永光寺と教線を能登へ進め、元亨元年(1321)に門前の地に總持寺を開創した。以後、明治の大火により横浜鶴見に移転するまで大本山として活躍した。總持寺は平成19年(2007)の能登半島地震により伽藍の多くを被災したが、令和3年(2021)までに修理を終え、工事の詳細が「大本山總持寺祖院震災復興事業保存修理工事報告書(第一期、第二期)」にまとめられている。



總持寺祖院(山門)



總持寺祖院(大祖堂)

《北前船関連》

本市は古来より親の湊と呼ばれ、日本海に突出した地形を活用し、日本海沿岸交易が活発であった。西廻り航路の主要な寄港地として栄えた輪島湊(港)の歴史は平成21年度(2009)に「みなと文化研究事業」によりまとめられている。

門前地区では曹洞宗總持寺の外港的役割を担った黒島地区が有力な北前船主の居住地として知られている。平成19年(2007)に被災した同地区についての調査を平成19～20年度(2007～2008)に実施し、「能登・黒島の町並み 輪島市黒島地区伝統的建造物群保存対策調査報告書」を発行している。併せて、同地区の中心的な文化拠点施設である旧角海家住宅も平成23年度(2011)に修理を終え、「石川県指定有形文化財 角海家住宅及び土蔵修理工事報告書」がまとめられている。



輪島港



黒島地区伝統的建造物群保存地区

《輪島塗関連》

輪島塗の歴史は古く、古代・中世の漆盤が釜屋谷B遺跡より出土している。室町時代には地の粉(珪藻土を蒸し焼きにしたのち粉末にしたもので、生漆、米糊を混ぜて用いる)を使用した輪島塗の製法による線刻椀がある。室町時代に小規模な生産地が形成され、17世紀後半に工法が確立した。地の粉を使用した堅牢で優美な漆器は18世紀後半には全国に広く知られるようになった。分業制で生産される製品は今日まで継承され、無形文化財としてだけでなく有形民俗文化財として昭和54～55年度(1979～1980)に「伝統産業 輪島塗」にまとめられている。また、輪島塗の歴史文化の紹介や、研究内容を紀要として刊行している。



石川県輪島漆芸美術館



輪島塗

《里山里海関連》

日本海に突出し、比較的低い山地や丘陵からなる本市は、長い海岸線を有し、沿岸部の各所には河岸段丘が発達している。波浪浸食が著しく、荒々しい海岸地形がみられる。このような風土のなかで、多くの人々が半農半漁の生活を営んできた。

里山では、棚田が続く名勝「白米の千枚田」保存活用計画が平成15年度(2003)に策定され、里山景観を残す三井地区でも茅葺民家と里山の取り組みについて同18年度(2006)に調査・報告されている。また、沿岸部では冬の日本海からの強風より家屋を守る間垣の里について平成24年度(2012)に文化的景観保存調査が実施されているほ

か、平成 26～27 年度(2014～2015)には本市の沖合にある舳倉島の海女の生業等の調査を実施している。この他、祭事や風習についても調査され、昭和 51 年(1976)に「奥能登のあえのこと」、昭和 53 年(1978)に「能登のアマメハギ」の報告書が刊行されている。



あえのこと



白米の千枚田

表 4-1 実施済みの調査報告書一覧

種類 分類	小分類	調査名称	調査主体	発行	調査年度	
有形文化財	社寺	石川県の近世社寺建築 近世社寺建築調査報告書	石川県教育委員会	石川県教育委員会	昭和54年	
		大本山總持寺祖院震災復興事業第一期保存修理工事報告書	文化財工学研究所	大本山總持寺祖院震災復興委員会	平成26年3月	
		大本山總持寺祖院震災復興事業第二期保存修理工事報告書	文化財工学研究所	大本山總持寺祖院震災復興委員会	令和3年3月	
		石川県指定文化財總持寺経蔵保存修理工事報告書	金沢伝統建築設計	大本山總持寺祖院	平成30年3月	
		石川県指定文化財阿岸本誓寺本堂保存修理工事報告書	金沢伝統建築設計	阿岸本誓寺	令和3年3月	
	建造物	住居	石川県の民家 民家緊急調査報告書	石川県教育委員会	石川県教育委員会	昭和47年
			能登・輪島 茅葺き民家調査報告書 石川県輪島市三井町	公益財団法人日本ナショナルトラスト	公益財団法人日本ナショナルトラスト	平成5年3月
		重用文化財 時国家住宅保存修理報告書	公益財団法人 文化財建造物保存技術協会	時国 信弘	平成17年12月	
		石川県有形文化財 角海家住宅及び土蔵修理工事報告書	輪島市教育委員会文化課	輪島市教育委員会文化課	平成24年3月	
		重要文化財 上時国家住宅主屋及び納屋保存修理工事報告書	公益財団法人 文化財建造物保存技術協会	時国 健太郎	平成26年7月	
		石川県の近代化遺産 石川県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書	石川県教育委員会	石川県教育委員会	平成20年3月	
		石川県の近代和風建築 石川県近代和風建築総合調査報告書	石川県教育委員会	石川県教育委員会	平成22年3月	
	美術工芸品	古文書	奥能登と時国家 研究編1	神奈川大学日本常民文化研究所奥能登調査研究	平凡社	平成6年8月
			奥能登と時国家 研究編2	神奈川大学日本常民文化研究所奥能登調査研究	平凡社	平成13年8月
			奥能登と時国家 調査報告編1	神奈川大学日本常民文化研究所奥能登調査研究	平凡社	平成7年8月
			奥能登と時国家 調査報告編2	神奈川大学日本常民文化研究所奥能登調査研究	平凡社	平成8年5月
			奥能登と時国家 調査報告編3	神奈川大学日本常民文化研究所奥能登調査研究	平凡社	平成13年8月
			時国健太郎家文書仮目録 第2次探訪文書1	神奈川大学日本常民文化研究所	神奈川大学日本常民文化研究所	平成8年
			時国健太郎家文書仮目録 第2次探訪文書2	神奈川大学日本常民文化研究所	神奈川大学日本常民文化研究所	平成8年
			時国健太郎家文書仮目録 第3次探訪文書 平成二～三年度古文書等緊急調査報告書	神奈川大学日本常民文化研究所	神奈川大学日本常民文化研究所	平成8年
			時国健太郎家文書目録1	神奈川大学日本常民文化研究所	神奈川大学日本常民文化研究所	平成18年3月31日
			時国健太郎家文書目録2	神奈川大学日本常民文化研究所	神奈川大学日本常民文化研究所	平成18年3月31日
			時国信弘家文書仮目録 第1次探訪文書	神奈川大学日本常民文化研究所	神奈川大学日本常民文化研究所	平成8年
			曹洞宗大本山總持寺能登祖院古文書目録		立正大学仏教学部安中研究室	平成17年3月
			曹洞宗大本山總持寺能登祖院古文書目録	輪島市教育委員会・大本山總持寺祖院古文書研究会	輪島市教育委員会	令和3年3月
			岩倉寺文書目録	神奈川大学日本常民文化研究所	神奈川大学日本常民文化研究所	令和元年12月15日
			能登輪島住吉神社文書目録 平成二～三年度古文書等緊急調査報告書	住吉神社文書調査団 代表 田川捷一	輪島市	平成4年3月31日
			能登輪島久保家文書		石川県立図書館	昭和52年
			能登輪島上梶家文書目録	上梶家文書調査団 代表 田川捷一	石川県立図書館	昭和52年3月31日
			能登門前伊藤家文書目録	田川捷一	門前町	昭和56年3月31日
			輪島市町野町伏戸 松尾家文書目録	輪島市教育委員会	輪島市	昭和61年3月31日
			深見区有文書目録	輪島市教育委員会	輪島市	平成8年3月31日
名舟区有文書 濱高家文書 目録			輪島市教育委員会	輪島市	平成13年3月	
石川県輪島市町野町牛尾・伏戸区有文書			神奈川大学日本常民文化研究所	輪島市	平成16年3月31日	
石川県輪島市町野町寺山・久保家文書目録			神奈川大学日本常民文化研究所	輪島市	平成17年	
石川県輪島市町野町中納家文書目録			輪島市教育委員会	輪島市	平成17年12月	
石川県輪島市町野町曾々木区有文書目録			神奈川大学日本常民文化研究所	輪島市	平成17年12月	
石川県輪島市 風至久保屋文書目録			跡見学園女子大学史料調査研究会	輪島市	平成17年12月	
石川県輪島市風至町長徳寺文書目録			近世寺社文書研究会	輪島市	平成19年3月	
能登輪島浜屋忠左衛門家文書目録			近世寺社文書研究会	輪島市	平成19年3月	
石川県輪島市里町区有文書目録			近世寺社文書研究会	輪島市	平成19年3月31日	
石川県輪島市町野町東大野 池田周三家文書目録			神奈川大学日本常民文化研究所	輪島市	平成20年3月31日	

種類分類	小分類		調査名称	調査主体	発行	調査年度		
有形文化財	美術工芸品	古文書	石川県輪島市町野町栗藏家文書目録	跡見学園女子大学 泉研究室	輪島市	平成24年3月31日		
			石川県輪島市町野町川西区有文書目録	神奈川大学日本常民文化研究所	輪島市	平成26年3月31日		
			石川県輪島市鳳至町長徳寺文書目録 続	加能地域史研究会寺社部会	輪島市	平成30年3月		
			石川県輪島市町野町東大野南惣右衛門家文書目録	神奈川大学日本常民文化研究所	輪島市	平成30年3月31日		
			輪島市門前町黒島町 角海家文書調査報告書	角海家文書研究会	輪島市教育委員会	平成26年3月31日		
			輪島市門前町黒島町 角海家文書調査報告書(第二期)	角海家文書研究会	輪島市教育委員会	令和3年3月26日		
無形文化財		伝統産業 輪島塗	輪島市	輪島市	昭和54-55年			
民俗文化財	無形民俗文化財	有形民俗文化財	日本海文化交流会議 日本海の船絵馬	門前町教育委員会	門前町	平成2年3月		
		風俗習慣	国指定重要無形民俗文化財保存記録 奥能登のあえのこと	奥能登のあえのこと保存記録編さん委員会	奥能登あえのこと保存会	昭和53年		
			門前のアマメハギ	門前町アマメハギ編集委員会	門前町	昭和56年3月		
			輪島の面様年頭 重要無形民俗文化財 能登のアマメハギ	輪島市面様年頭編集委員会	輪島市	昭和58年3月31日		
			海女文化基礎調査報告書	石川県	石川県	平成26年3月31日		
			海女習俗調査報告書(平成26/27年度)	石川県	石川県	平成28年3月		
			石川の祭り・行事 石川県の祭り・行事調査報告書	石川県教育委員会	石川県教育委員会	平成11年3月31日		
			門前町の祭り	門前町の祭り編集委員会	門前町	平成16年12月28日		
			輪島海士町・船倉島の暮らし	岩崎 才吉	金沢大学人間社会学域人文学類	平成27年3月		
			海士町・船倉島	石川県立郷土資料館	石川県立郷土資料館	昭和50年3月		
			漁村の調査研究 船倉島における集落の成り立ち		国士館大学工学部建築学科卒業研究調査グループ			
			輪島大祭		成城大学文化史学科 松崎研究室	平成7年3月		
			里山里海の伝統的知識・知恵の伝承	大学コンソーシアム石川	金沢大学	平成22年2月		
			輪島ものがたり 巻1(全5巻)	輪島語り部会「輪島ものがたり」編集委員会	輪島商工会議所			
			輪島ものがたり 巻2(全5巻)	輪島語り部会「輪島ものがたり」編集委員会	輪島商工会議所	平成6年12月30日		
			輪島ものがたり 巻3(全5巻)	輪島語り部会「輪島ものがたり」編集委員会	輪島商工会議所	平成8年1月30日		
			輪島ものがたり 巻4(全5巻)	輪島語り部会「輪島ものがたり」編集委員会	輪島商工会議所	平成8年11月30日		
			輪島ものがたり 巻5(全5巻)	輪島語り部会「輪島ものがたり」編集委員会	輪島商工会議所			
			井池光夫氏に聞く 金蔵の昔がたり	井池 光夫	金蔵小学校	平成6年3月18日		
			のとの昔ばなし	坪井 純子	七尾市立図書館友の会	平成13年10月		
			のとの昔ばなし 第二集	坪井 純子	七尾市立図書館友の会	平成22年12月		
		輪島の昔ばなし	輪島昔ばなしを語る会	輪島市立図書館	平成19年1月			
		おしえてあなたのまちの昔話	石川県公共図書館協議会	石川県公共図書館協議会	平成13年3月			
		七浦民俗誌	七浦民俗誌編集会	七浦民俗誌編集会	平成8年3月			
		奥能登のなれずし 調査報告書	石川県水産総合センター	石川県水産総合センター	平成19年10月			
		民俗芸能	石川県の民謡	石川県教育委員会文化課	石川県	昭和56年3月		
			門前町民謡集	門前町民謡愛好会・北都民謡会	門前町商工会			
			輪島の民謡	輪島市教育委員会	輪島市	平成16年3月		
			石川県の獅子舞	石川県教育委員会	石川県	昭和61年3月		
		記念物	道跡	古道跡	歴史の道 峨山道	歴史の道「峨山道」編集委員会	門前町	平成1年3月
					歴史の道調査報告書 第四集 能登街道Ⅱ	石川県教育委員会	石川県	平成9年3月31日
					歴史の道調査報告書 第五集 信仰の道	石川県教育委員会	石川県	平成10年3月31日
					歴史の道調査報告書 第六集 海の道と川の道・補遺	石川県教育委員会	石川県	平成11年3月31日

種類分類	小分類	調査名称	調査主体	発行	調査年度
記念物	名勝地	名勝「白米の千枚田」保存管理計画	日本ナショナルトラスト	輪島市	平成15年3月
		名勝 時国氏庭園保存修理事業報告書	学校法人瓜生山学園 京都造形芸術大学 日本庭園・歴史遺産研究センター	時国 信弘	平成24年3月
	動物、植物、地質鉱物	アテ造林史	石川県林業試験場	石川県林業試験場	昭和47年11月3日
		輪島・穴水地域を中心とする国産材の産地構造	石川県農林水産部林業経営課	石川県農林水産部林業経営課	昭和54年4月
		石川県樹木誌	石川県林業試験場	石川県林業試験場	昭和62年
		石川県の巨樹	石川県林業試験場	石川県林業試験場	平成6年
		船倉島・七ツ島の自然	石川県	石川県	昭和61年3月
		能登地方のキリシマツツジ	鳳至郡柳田村益友会	鳳至郡柳田村益友会	平成6年3月
		石川県門前町の足跡化石	門前町足跡化石調査団	門前町	平成11年3月
	文化的景観	輪島市三井町景観調査報告書		東京農工大学地域環境科学部造園科学	平成18年3月
能登・間垣の里 文化的景観保存調査報告書		輪島市教育委員会文化課	輪島市	平成24年3月	
輪島市大沢町・上大沢町 間垣の里づくり計画「能登 間垣の里」文化的景観保存計画		輪島市教育委員会、日本ナショナルトラスト	輪島市	平成27年1月	
伝統的建造物群	能登・黒島の町並み 一輪島市黒島地区伝統的建造物群保存対策調査報告書一	輪島市教育委員会文化課	輪島市	平成20年12月	
その他	郷土史等	石川県神社誌	石川県神社庁	北國新聞社	昭和51年
		輪島のみやしろ	輪島のみやしろ編集委員会 中村裕	石川県神社庁輪島支部	昭和56年
		加越能社寺由来(上)	金沢大学法学部内日本海文化研究室	石川県図書館協会	昭和49年
		加越能社寺由来(下)	金沢大学法学部内日本海文化研究室	石川県図書館協会	昭和50年
		能登 自然・文化・社会	九学会連合能登調査委員会	平凡社	昭和30年12月25日
		能登半島学術調査書	石川県	石川県	昭和40年7月31日
		酒造習俗Ⅱ(石川県)(無形の民俗文化財記録第51集)	文化庁文化財部	文化庁文化財部	平成19年3月31日
		輪島の民話	輪島市教育委員会	輪島市	平成19年3月
		門前の民話	門前町教育委員会	門前町	
		なじみの民話 第1集	南志見民話の会	南志見民話の会	
		なじみの民話 第2集	南志見民話の会	南志見民話の会	
		なじみの民話 第3集	南志見民話の会	南志見民話の会	
		西保の民話と碑	輪島市立西保公民館	輪島市立西保公民館	平成14年3月
		輪島の民話 第1集	輪島市教育研究所	輪島市教育研究所	昭和52年8月
		輪島の民話 第2集	輪島市教育研究所	輪島市教育研究所	昭和53年4月
		輪島の民話 第3集	輪島市教育研究所	輪島市教育研究所	昭和55年10月
		輪島市三井地区郷土調査資料集No.1		輪島市地方史研究会	昭和40年8月
		図説 輪島の歴史	図説 輪島の歴史編集専門委員会	輪島市役所	平成15年11月3日
		新修 門前町史 図説 門前町の歴史	門前町史編さん専門委員会	門前町	平成16年12月31日
		輪島市史 資料編第1巻	輪島市	輪島市史編集専門委員会	昭和46年11月3日
		輪島市史 資料編第2巻	輪島市	輪島市役所	昭和47年11月20日
		輪島市史 資料編第3巻	輪島市	輪島市役所	昭和49年3月31日
		輪島市史 資料編第4巻	輪島市	輪島市役所	昭和50年3月31日
		輪島市史 資料編第5巻	輪島市	輪島市役所	昭和48年3月31日
		輪島市史 資料編第6巻	輪島市	輪島市役所	昭和48年3月31日
		輪島市史 通史	輪島市	輪島市役所	昭和51年2月1日

種類分類	小分類	調査名称	調査主体	発行	調査年度
その他	郷土史等	門前町史	門前町史編集委員会	門前町	昭和45年1月31日
		新修 門前町史 資料編1 考古 古代・中世	門前町史編さん専門委員会	門前町	平成15年10月31日
		新修 門前町史 資料編2 總持寺	門前町史編さん専門委員会	門前町	平成16年3月31日
		新修 門前町史 資料編3 近世	門前町史編さん専門委員会	門前町	平成17年3月31日
		新修 門前町史 資料編4 海運	門前町史編さん専門委員会	門前町	平成17年1月31日
		新修 門前町史 資料編5 近現代	門前町史編さん専門委員会	門前町	平成16年9月30日
		新修 門前町史 資料編6 民俗	門前町史編さん専門委員会	門前町	平成17年11月30日
		新修 門前町史 通史編	門前町史編さん専門委員会	門前町	平成18年1月31日
		諸岡村史	諸岡村史編集委員会	諸岡村史発刊委員会	昭和52年
		石川県鳳至郡誌	鳳至郡役所	鳳至郡役所	大正12年3月30日
		輪島町史	輪島町	輪島町	昭和29年
		町野村志	町野史談会	町野公民館	大正15年10月15日
		西保村志	伊藤 和吉ほか	輪島市西保公民館	昭和35年11月3日
		黒島村小史	中谷 藤作	黒島村小史復刊委員会	昭和13年10月25日
		浦上の歴史	浦上の歴史編集委員会	浦上の歴史発刊委員会	平成9年8月5日
		七浦村志	七浦小学校同窓会	七浦小学校同窓会	昭和43年5月31日
		輪島市誌 第一号	輪島市文化財保護審議会	輪島市文化財保護審議会	昭和59年12月
		輪島市誌 第二号	輪島市文化財保護審議会	輪島市文化財保護審議会	昭和60年8月
		輪島市誌 第三号	輪島市文化財保護審議会	輪島市文化財保護審議会	昭和61年8月
		輪島市誌 第四号	輪島市文化財保護審議会	輪島市文化財保護審議会	昭和62年3月
		輪島市誌 第五号	輪島市文化財保護審議会	輪島市文化財保護審議会	昭和62年10月
		輪島市誌 第六号	輪島市文化財保護審議会	輪島市文化財保護審議会	昭和63年8月
		輪島市誌 第七号	輪島市文化財保護審議会	輪島市文化財保護審議会	平成1年5月
		輪島市誌 第八号	輪島市文化財保護審議会	輪島市文化財保護審議会	平成4年3月
		輪島市誌 第九号	輪島市文化財保護審議会	輪島市文化財保護審議会	平成9年2月
		輪島市誌 第十号	輪島市文化財保護審議会	輪島市教育委員会	平成10年3月31日
		輪島市誌 第十一号	輪島市文化財保護審議会	輪島市教育委員会	平成12年3月
		輪島市誌 記念号	輪島市文化財保護審議会	輪島市教育委員会	平成15年3月31日
		くしの郷 創刊号	門前町郷土史研究会	門前町郷土史研究会	平成7年7月
		くしの郷 第二号	門前町郷土史研究会	門前町郷土史研究会	平成9年9月
		くしの郷 第三号	門前町郷土史研究会	門前町郷土史研究会	平成11年9月
		くしの郷 第四号	門前町郷土史研究会	門前町郷土史研究会	平成13年10月
		くしの郷 第五号	門前町郷土史研究会	門前町郷土史研究会	平成15年10月
		くしの郷 第六号	門前町郷土史研究会	門前町郷土史研究会	平成17年12月
		くしの郷 第七号	門前町郷土史研究会	門前町郷土史研究会	平成21年12月
		くしの郷 第八号	門前町郷土史研究会	門前町郷土史研究会	平成25年3月
		くしの郷 第九号	門前町郷土史研究会	門前町郷土史研究会	平成28年3月
		久之の郷 第十号	門前町郷土史研究会	門前町郷土史研究会	平成31年3月
		輪島市の文化財	輪島市教育委員会	輪島市教育委員会	平成17年3月31日
		輪島市の文化財	輪島市教育委員会	輪島市教育委員会	平成10年11月
		輪島市の文化財	輪島市教育委員会	輪島市教育委員会	平成6年4月1日
		郷土読本 輪島市の文化財	輪島市文化財保護審議会	輪島市教育委員会	昭和54年6月

(2) 今後必要な調査

本市で実施された歴史文化遺産に関する把握調査について、文化財の種類・分類別の調査状況及び課題は、以下のとおり整理される。

表 4-2 調査状況及び課題

(令和4年3月現在)

種類・分類		調査状況		調査状況及び課題	
		旧門前町域	旧輪島市域		
有形文化財	建造物	△	△	一部の民家を除き、町屋や塗師屋の家屋及び、句碑・歌碑、記念碑、石碑（石造物）についてはほぼ実施できていない。	
	美術 工芸品	絵画	×	×	一部の古文書、考古資料については市史編さん事業の際に調査を行っているが、それ以外のものは実施には至っていない。
		彫刻	×	×	
		工芸品	×	×	
		書跡	×	×	
		典籍	×	×	
		古文書	△	△	
		考古資料	△	△	
歴史資料	×	×			
無形文化財		○	○	輪島塗に関する調査については庁内において文化課だけでなく漆器商工課とともに調査及び事業を行っている。	
民俗文化財	有形民俗文化財	×	×	輪島塗については一部調査は行われているが、それ以外の分野については調査ができていない。	
	無形民俗文化財	△	△	各地に伝わる民謡、民話の把握調査や、アマメハギ、あえのこと、海女漁などについては調査は実施している。今後も継続して行う必要がある。	
記念物	遺跡	△	△	名勝指定のための調査は実施しているが、今後さらなる保護のための把握調査を各分野において実施する必要がある。	
	名勝地	△	△		
	動物、植物、地質鉱物	×	×		
文化的景観		△	△	選定のための調査は実施したが、今後さらなる保護のための把握調査を各分野において実施する必要がある。	
伝統的建造物群		△	△	選定のための調査は実施したが、今後さらなる保護のための把握調査を各分野において実施する必要がある。	
文化財の保存技術		×	△	輪島塗以外の分野における調査がされていない。	
その他歴史文化遺産		×	×	把握調査は実施されていない。	

○:調査が進んでいる、△:あまり進んでいない、×:未調査

4-2 歴史文化遺産の保存・活用の現状

(1) 保存

①文化財の指定等

本市の文化財行政では、文化財の指定による保存の件数を着実に増やし、国、県、市の指定による有形・無形・民俗・記念物等、総計すると306件を数える。また、国の選定による重要伝統的建造物群保存地区や重要文化的景観がそれぞれ1件、登録有形文化財は23件を数える。

②文化財の指定等以外の取り組み

文化財指定の枠組み以外での取り組みとしては、平成30年(2018)、日本遺産『荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～』の構成市町に輪島市を含む27市町が新たに追加認定を受けた。角海家や黒島天領祭、能登のまだら、日和山の方角石、イノウ奉納額、黒島地区伝統的建造物群保存地区、北前船絵馬群、住吉神社石造鳥居が北前船文化を伝える構成文化財となった。

また、先述したとおり「能登の里海里山」が持続的な農林水産業と一体的に維持・保存されてきた伝統的な農村文化の姿として平成23年(2011)に世界農業遺産に認定され、ユネスコ無形文化遺産に登録された「能登のあえのこと」「能登のアマメハギ」と同様に、その背景にある暮らしやストーリーなどを一体的に捉えることにより輪島の暮らし、ひいては日本古来の暮らしを現代に伝える素晴らしい歴史遺産として、改めて高い価値を生み出している。

市民も様々な取り組みを行っている。例えば、白米の千枚田は昭和45年(1970)から本市が助成を講じて保護しようと試みたものの休耕田は増加した。地元住民がボランティアとともに保存活動に取り組みはじめ、平成18年(2006)には白米千枚田愛耕会が発足した。その後、オーナー制度などを取り入れ、平成25年(2013)には公益財団法人白米千枚田景勝保存協議会が発足し、活動がますます活発化している。

輪島塗については、昭和52年(1977)に輪島塗保存技術保存会が重要無形文化財「輪島塗」の保持団体に認定され、以後会員による共同制作等により技術記録・保存に取り組むとともに、平成6年(1994)からは若手・中堅技術者を対象とした伝承者養成事業を継続実施し、技の伝承を図っている。

黒島地区の伝統的建造物群保存地区では、門前町黒島地区伝統的建造物群保存地区まちなみ保存会が活動しており、まち歩きマップの作成やセミナーの実施、先進地事例の視察など、歴史を活かしたまちづくりを展開している。

民俗文化財については、三夜踊保存会、門前とどろ保存会、御陣乗太鼓保存会、能登麦屋節保存会などが輪島市内外で活発に活動し、継承している。

(2) 活用

①指定等文化財の維持管理と活用

《白米の千枚田》

白米の千枚田は、世界農業遺産「能登の里山里海」の代表的な棚田として年々市内外の注目を集めている。千枚田の稲作は人手による多くの時間と労力を必要とするため、高齢化や後継者不足により、どう景観を維持していくかが大きな課題であった。

平成4年(1992)には一般ボランティアによる耕作がスタートし、翌年には財団法人千枚田景勝保存基金が設立され、基金運用益を耕作補助金に充当している。平成13年(2001)に国指定名勝に指定されたのち、平成18年(2006)に地元南志見地区の農業経験者からなる「白米千枚田愛耕会」が組織され、オーナー制度導入の環境が整えられた。現在ではオーナー田の枚数は443枚、オーナー会員163組、トラスト会員25組、特別名誉会員8組、企業会員13組が参加している。

観光資源でもある白米の千枚田では認知度向上を図るため、一般ボランティアを募集しての田植え祭、稲刈り祭、全国的にも珍しい田の神様による千枚田結婚式を行っている。また、観光入込み客が低迷する冬のイベントとして、自然の地形を活かし棚田の畔にLEDを設置し、夜の千枚田を光で彩る「あぜのきらめき」を催行し好評を得ている。

年々高まる地元農家の耕作放棄からどう保全していくかという大きな課題に対し、これまでの地元農家及び多くの関係者の支援と地道な取り組みがようやく実を結び、次世代への継承となる循環システムが構築されつつある。今後は地域特産物の販売増加を目指し、米のブランド化や交流促進・収入増によって地域を活性化し、そして地域住民に地域の宝という更なる意識醸成が必要である。

《重要文化財「旧角海家住宅」「上時国家住宅」「時国家住宅」の公開事業》

旧角海家住宅は平成19年(2007)に発生した能登半島地震により大きな被害を受けた後、土地建物ともに本市へと寄贈され、平成23年(2011)に修理工事を終えた。その後、黒島地区の歴史文化を伝える核として市が公開事業を行っている。

町野地区にある上時国家、時国家住宅は公開しているが、いずれも個人所有であり、その維持管理は所有者への負担が大きいなどの課題もあり、新たな展開が求められている。

《輪島塗》

世界で唯一の漆芸専門の美術館である「石川県輪島漆芸美術館」では漆芸品の展示だけでなく制作工程などを詳しく知ることができる。普及活動として石川県輪島漆芸美術館文化講座を設け漆文化セミナーの実施や、出前授業などを行っている。

また、石川県立輪島漆芸技術研修所では文化庁の助成を得て重要無形文化財保持者(人間国宝)の技術伝承者養成とそれに関連する漆芸技術の保存育成、調査研究、資料収集等の事業を行っている。技術伝承者養成は榛地(木工)、髹漆(うるし塗り)、蒔絵、沈金についての研修を普通研修課程(3ヵ年)で行い、基礎技術の修得のための研修(未経験者対象)を特別研修課程(2ヵ年)で行っており、次世代の担い手を育成している。

若い世代の作家同士の繋がりも近年は増え、若手世代のグループでの勉強会や展示会などが実施されるようになってきた。

《間垣の維持管理》

大沢・上大沢地区の重要文化的景観はニガタケの間垣が主な構成要素であり、固有のものである。間垣の材料となるニガタケは近年、採取が困難になってきており、地域住民らは地域周辺のみならず、市域を越えて採取場所の確保に努めている。また、高齢化のすすむ地域住民だけでは原材料の確保や維持管理が困難であり、大学生らの協力も得ながら地域住民と協働で間垣の保守作業を行っている。間垣の維持管理には、持続的な支援する仕組みが必要である。

地域住民や保存会は、間垣の材料となるニガタケの育成や確保に努め、また、地域内外のボランティアの参画を募り、これを市や事業者が支援することで地域全体で保全活動をする機運を高める必要がある。

②未指定文化財の活用

本市が所有する町野地区にある「旧松尾家住宅」は代々庄屋を務めた名家の住宅で、約150年前に建てられ平成13年(2001)に輪島市に寄贈された茅葺屋根の民家である。現在はこの古民家をまるごと一軒貸切宿として活用しており、各15畳の「中の間」と「茶の間」、10畳の座敷を客室として1日に1組20名まで宿泊利用することができる。

一方、三井地区では移築した茅葺き民家を「里山まるごとホテル」として民間事業者が運営し、活用している。地域全体をひとつのホテルとして見立て、ここに滞在することで能登の里山暮らしを体験することができる新しい観光のあり方を提案している。三井地区には、伝統的な暮らしと生活文化に着目してその魅力を発信する団体もあり、土地に根ざした知恵やものづくりの学びを、世代をこえて共有し継承する活動を行なっている。

夏から秋にかけて、能登半島の各地では五穀豊穰や大漁祈願の祭礼としてキリコ祭りが開催される。能登のキリコ祭りは平成9年(1997)に「記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財」として位置付けられ、また、平成27年(2015)に「灯り舞う半島 能登 ～熱狂のキリコ祭り～」として日本遺産に認定されている。本市では朝市で賑わう中心部に近い場所に観光と文化振興を目的とした輪島キリコ会館を設置し、広くキ

リコ祭りの情報を発信しているほか、キリコの製作や修理に財政的な支援をするとともに、観光客もキリコ祭りを体験できるような体制づくりに努めている。今後は、キリコの組み立て・担ぎ出し・地域の食材を取り入れた饗応といった地域ぐるみの振興といった取り組みも検討する必要がある。

③町並み景観の整備

市内では輪島の歴史と文化を活かしたまちづくりのために、平成14年(2002)輪島地区において、街並み環境整備事業が実施され、店舗の修景や道路の美装化が行われた。また平成20年(2008)に策定された「いしかわ景観計画」において「景観計画区域」「景観形成重要地域」「特別地域」が指定されていたものに加え、平成30年(2018)に策定された「輪島市景観計画」では、特に景観を活かしたまちづくりに取り組んでいる地区として「輪島景観重点地区」を指定し、地区内においてきめの細かい修景整備事業が、①馬場崎・駅前地区、②鳳至上町地区、③ 總持寺周辺地区、④まんなか地区、⑤間垣の里地区(大沢・上大沢)、⑥長山地区の6箇所で行われることとなった。

④学習講座・講演会等

特定非営利活動法人あえの郷しんこう会は都市と農村漁村の交流事業として、子ども長期自然体験村の運営補助や、ふるさと体験実習館及び松尾家の管理運営を受託している。ふるさと体験実習館では輪島の自然に包まれ、懐かしい暮らしや伝統文化を楽しむために、豆腐づくり体験やわたふじ(マツブサ)草木染め体験、地引網体験など里山里海の暮らしを体験できるプログラムが用意されている。また、郷土史研究の講演会の実施や、出前講座の実施など老若男女を対象とした学習機会が設けられている。

⑤歴史ウォーク・イベント等

輪島の歴史文化を再発見するため、歴史ウォークなどの取り組みとして、總持寺二祖峨山禪師が門前町「總持寺」と羽咋市「永光寺」の住職を兼ねていた20余年間、往来した両寺を結ぶ13里の古道を禪師の偉業を偲び徒歩とバスで巡行する「峨山道巡行」が実施されている。

⑥資金調達(ふるさと納税を活用したガバメント・クラウド・ファンディング)

本市では、平成27年度(2015)に実施した「輪島塗キリコ製作事業」をはじめ、これまで4つの事業に対して、ふるさと納税を活用したガバメント・クラウド・ファンディング(GCF)を実施している。

「灯り舞う半島能登 ～熱狂のキリコ祭り～」の日本遺産登録を契機に、能登のキリコ文化を後世に伝承するために、高度な輪島塗技術を駆使した豪華絢爛な総輪島塗キリコの製作や、また、熊本地震で被災した陶芸家5人の陶片を漆の修復技術である「金継ぎ」「呼び継ぎ」技法により繋ぎ合わせ、新たな作品を製作する事業にGCFを活用している。

また、県指定有形文化財である阿岸本誓寺本堂の茅葺屋根の修復についても、本来であれば寺院の檀家からの寄附等によって修復できればよいが、過疎化、人口減少などにより困難であった。伝統の茅葺屋根の維持が難しく茅葺民家は消滅の一途をたどっている中で、日本の里山の象徴の一つとして後世にその技術と景観を受け継ぐことを目的に茅葺屋根の修復にGCFを活用した。近年では、世界農業遺産「能登の里山里海」のシンボルである白米千枚田の原風景を残すべく、耕作者用の休憩施設を併設した農機具庫を整備している。

表 4-3 GCF の事例

(単位：千円、人)

事業名	寄附受付期間		目標金額	寄附金額	寄附者数	事業内容
輪島塗キリコ製作事業費	平成27年7月1日～ 平成27年8月19日	50日間	10,000	10,465	333	総輪島塗キリコの製作
漆でつなぐ「五陶輪」制作事業費	平成29年8月1日～ 平成29年10月10日	71日間	10,000	14,062	402	「金継ぎ」技法による熊本陶芸家とのコラボ作品製作
有形文化財保存事業費	平成30年8月22日～ 平成30年11月30日	101日間	18,000	18,497	563	県指定有形文化財「阿岸本誓寺本堂」茅葺屋根の修復
「白米千枚田」保全プロジェクト	令和元年8月30日～ 令和2年3月31日	215日間	30,000	10,923	355	国指定名勝「白米千枚田」での農機具庫の整備

⑦その他

観光ガイドや地域に伝わる伝承や伝統芸能の担い手育成、輪島ふぐなど特産品開発や輪島市の歴史文化遺産の魅力を発信する情報発信事業などを実施している。

4-3 歴史文化遺産の保存と活用に関する方針

(1) 本地域計画の目指すべきまちの姿

本市の歴史文化の特徴を捉える視点・考え方は、能登半島外浦の豊かで厳しい自然と地形という「環境」を基盤に、自然環境と共生した農林漁業を中心とする生業、住・食文化、祭礼や風習など「暮らし」が形成され、能登国の時代から長きにわたり海運を中心に他地域との「交流」によって繁栄したという3つの歴史文化が積み重なって形成されていることである。

これらの背景として欠かせないキーワードは、第二次総合計画にもあるように日本海を往来する北前船の帆が受けたという「あいの風」であり、本市に活力と文化の多様性をもたらした象徴とも言える。本地域計画では、この「あいの風」に育まれた暮らしに息づく歴史文化を守り育て、多様な主体とともに「ひとづくり」と「まちづくり」に取り組むことを目指すべきまちの姿とする。

【目指すべき まちの姿】

あいの風に育まれた歴史文化が息づくまち 輪島
～歴史文化を守り育てるひとづくり、まちづくり～

(2) 歴史文化遺産の保存・活用に関する基本方針

本市には実に多様な歴史文化遺産が受け継がれているが、今後、前述の将来像を実現するには市民と行政が協働するような「ひとづくり」「まちづくり」が不可欠である。そのためにはまず、輪島の歴史文化を広く市民に共有し、理解されることで歴史文化遺産が身近な存在になる必要がある。その歴史文化遺産とは、いわゆる文化財行政によって保存されている分野だけでなく、市民にとって身近な自然環境や生業、住まいや食文化、祭りなどの祭礼や風習などの生活文化を含めて、暮らしに息づく歴史文化を次の世代へつないでいかねばならない。

そして、かつて輪島が海運による交流の要としてヒトやモノが交流するなか、里海里山に囲まれた生活環境を活かし輪島塗の生産工程を生み出したように、市民、行政、地域活動団体など多様な人とともに身近にあるものを活かす独自の仕組みづくりや活動の展開が必要である。以上のような観点から、以下の3点を歴史文化遺産の保存と活用に関する基本方針とする。

【基本方針】

- ・ 輪島に暮らし働く人々に、身近にある歴史文化の価値を広め共有する
- ・ 生業、住・食文化、祭礼などの暮らしに息づく歴史文化を守り、次世代へつなぐ
- ・ 交流と循環によって育まれた歴史文化を多様な人とともにまちづくりに活かす

共有

継承

展開

①共有：輪島に暮らし働く人々に、身近にある歴史文化の価値を広め共有する

本市における歴史文化遺産は、食文化、住文化、生業、祭礼風習などの生活文化と密接に関わり合い、輪島市民の暮らしに深く根づいている。このことは多くの主体が活動の過程で見つけ出し、輪島の地域性として認識している。また、体験型プログラムを通して、地域内外の人々に歴史文化の豊かさを伝える試みが見られる。このように、輪島の歴史文化を見つける、知る、伝えることを通じて、輪島に関わる人々と歴史文化の価値を広く共有することを目指す。

②継承：生業、住・食文化、祭礼などの暮らしに息づく歴史文化を守り、次世代へつなぐ

市民活動の中には、環境保全、教育、観光など多様な観点から歴史文化に新たな価値を創造する取り組みがある。ここでは、多様な歴史文化遺産を守り、磨き上げることで、活動自体にも付加価値が生まれ、育てられていく、という相互作用が起きている。このように、輪島の歴史文化を守り、同時に活動主体を育てる循環を通して、次世代に継承することを目指す。

③展開：交流と循環によって育まれた歴史文化を多様な人との協働でまちづくりに活かす

活動主体の多くは、人々が楽しみながら歴史文化遺産に関われる機会を整え、各々が興味を持てるテーマから歴史文化遺産の可能性をひらくことを目指している。これによって新たな担い手の参画を得ながら主体同士を横つなぎし、広がりのある活動へと展開する、次なるステップを模索している。これらを踏まえ、歴史文化遺産を活かしたひとづくり、まちづくりを担う組織や、多主体が交流できるプラットフォームを作り上げ、歴史文化を軸に協働し、活動を展開することを目指す。

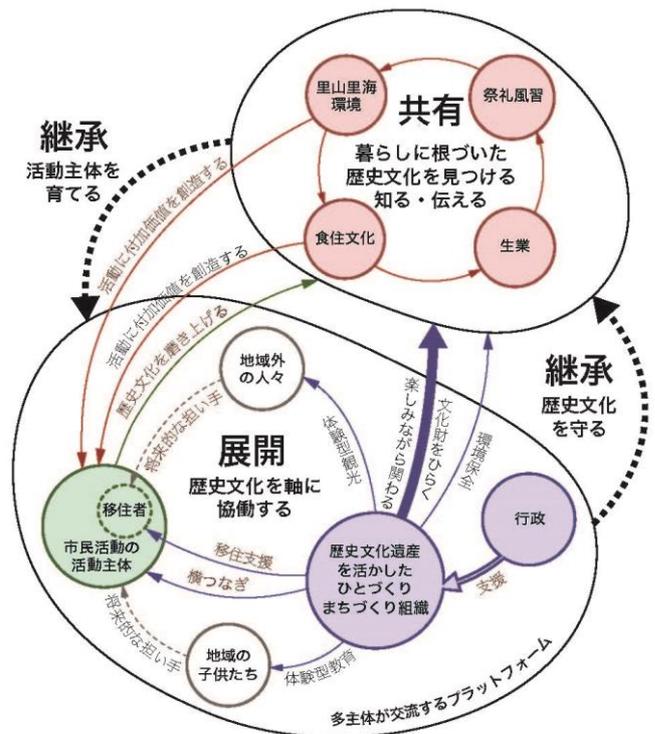


図 4-1 基本方針の考え方と体系図

(3) 歴史文化遺産の保存・活用に関する課題

前述の目指すべきまちの姿の実現に向け、歴史文化遺産を保存・活用するには課題もみられる。本地域計画を作成するにあたり令和元年(2019)10月に市民及び市内中学生を対象に輪島市内の歴史文化遺産に対する意識調査を行なった(資料編を参照)。以下にアンケート調査結果をもとに抽出したまちづくりの課題と、本市が把握する現状を踏まえた課題を整理する。

《共有》

①歴史文化遺産の把握に関する課題

○未指定文化財の継続的な調査

本市では、合併前も含め、各種文化財の調査や報告書の作成等を通して歴史文化遺産の把握に取り組んできた。本地域計画作成に際し、各地区の既存調査リストや文献やヒアリング調査などをもとに未指定の文化財リストを作成した。その多くは学術調査等による価値付けが不十分なところもあり、今後の保存・活用に向けて継続的な調査の実施とその体制づくりを行う必要がある。

○歴史文化遺産のデジタル化の推進

これまで、行政だけでなく大学などの研究機関、郷土史家により多くの歴史文化遺産が調査研究されてきたが、それらの調査結果などの整理が不十分であり、情報の一元化やデータベース化が進んでいない。市民や来訪者の歴史文化遺産に対する情報収集を容易にするために、祭礼や史料等のデジタル化を推進する必要がある。

②歴史文化遺産の情報発信に関する課題

○市民の関心対象の拡充

実施したアンケートによると回答者のうち65%が「関心がある・どちらかと言えば関心がある」と回答しており歴史文化遺産に関心を寄せていることがうかがえる。その歴史文化遺産として認識されている対象が「輪島塗」「白米千枚田」「キリコ祭り」など全国的知名度の高い代表的なものにとどまっている。

市内にはすでに歴史的建造物やアマメハギや海女漁などの民俗文化財、文化的景観や伝統的建造物群保存地区などの集落景観など歴史文化遺産を守り育てるための様々な活動が行われており、今後さらにその興味や関心の対象を広げ、地域の宝として共有し後世へ伝えるようなまちづくりにつなげる必要がある。

○情報発信・情報共有の強化

本市では、広報誌の配布や出前講座の実施、施設展示などで歴史文化遺産を発信する取り組みは行なってきたが、先述したアンケート調査の結果を見ても継続的な情報

発信や情報共有の場が不足しており、その価値が十分に伝わっていない。文化や技術の継承だけでなく、地域産業の継続に影響を及ぼすことが懸念されるので、調査や研究成果の情報公開に加え、日常的な暮らしの中に息づく歴史文化遺産の魅力を発信し、身近な存在として共有できる機会を継続的に設ける必要がある。

《継承》

③歴史文化遺産の維持管理に関する課題

○維持管理を支える仕組みづくり

人口減少・少子高齢化などを背景に歴史文化遺産を適正に維持することが困難になりつつある。例えば日常的な維持管理のためのコスト負担によって老朽化が進んでしまった歴史文化遺産は、指定を受けた文化財については修理修復に関する補助によって修復工事を実施することができるが、未指定文化財については補助制度がなく、財政的な負担が大きいためその存続が危ぶまれる。周辺環境を一体的に守らねばならない景観形成においても影響を与えることとなる。また歴史文化遺産に関する原材料の確保や技術の保存などについても同様に、その維持管理のための財源の確保を含めた仕組みづくりを検討する必要がある。

○防災・防犯への対策

平成19年(2007)の能登半島地震でこの地域は大きな被害を受け、その後も地震の頻発や大雨などの被害もあり、老朽化した歴史文化遺産をそのままにしておくことが市民の安全面において問題視されることもあった。特に未指定文化財、空き家など管理が行き届かないものについては自然災害によって影響を受けることも多々あり行政及び所有者、地域住民が連携し、災害や犯罪への備えと体制づくりを検討する必要がある。

④歴史文化遺産を支える担い手に関する課題

○担い手の育成

歴史文化遺産を守り育てるためには、人材の確保と育成が必要不可欠である。本市では、無形文化財である祭事や風習を継承する保存会やボランティアガイド育成など輪島の歴史文化遺産を伝える取り組みは行われてきたが、人口減少・少子高齢化の影響により活動の低下が一部に見られる。それは文化や技術、知識の伝承を難しくするだけでなく、空き家や空き地の増加など有形の地域文化遺産、さらには地域コミュニティの維持に影響を及ぼすことになりかねない。地縁組織や学校教育を通じ、子供が歴史文化遺産に触れる機会を設けたり、地域おこし協力隊やIターン、Uターンなど移住・定住に関わる取り組みを行うことで、輪島市民にとどまらず様々な人が関わられるような新たな仕組みやコミュニティ形成を促す工夫が必要である。

○多様な人材と共に取り組む

歴史文化遺産の保存や活用は、所有者や支援する行政の役割が注目されがちではあるが、地域住民、各種団体、専門家等と多岐にわたる主体の理解や応援、協力が不可欠である。特に活用においては例えば農林水産業、商工業、観光業に関わる企業や関係団体との連携は必須といえ、歴史文化遺産を地域の宝として保存・活用するためのアイデアを文化財行政に関わってきた主体に加え、多様な立場や人材が関わっていただけるような機会や場を設け、連携を促す必要がある。

《展開》

⑤歴史文化遺産の活用に関する課題

○歴史文化遺産活用への理解

本市においては、長きにわたり文化財行政が中心となってその役割を担い有形・無形問わず文化財の指定や登録を行なってきた。また集落景観や町並みの保存、街並み環境整備事業などによる歴史を活かしたまちづくりも行ってきた。しかし、本市の範囲が広く歴史文化が重層的であるがゆえ、歴史文化遺産同士の関係性やストーリーをその活用やまちづくりにうまく展開できていない状況である。まち歩きルートやマップの作成、サインの整備など環境整備による情報発信だけでなく公民館や美術館等による公開活動、市民講座や教育機関との連携による情報共有の場を設け、多くの人に活用への理解が深まるよう努める必要がある。歴史文化遺産の活用は地域の個性を活かした観光事業だけでなく、地域コミュニティの活性化の手法としても期待されるので、地域全体で取り組むまちづくりとして理解されるよう努める必要がある。

○協働のプラットフォームづくり

歴史文化遺産の保護については制度を活用して取り組む仕組みが確立されつつあるが、本市内においては単体の保存や活動にとどまる傾向にあり、輪島市全体のまちづくりにつながる横断的な枠組みや体制づくりが確立されていない。まずは歴史文化遺産のさらなる積極的な活用に関わる主体を増やすために輪島市役所庁内における関係部局間との連携、地域産業の活性化に関わる民間企業や大学、地域の小中学校との連携、そして歴史文化遺産とともに暮らす市民との協働が不可欠である。共に活動し、共に働くことで見える新たな活用の可能性をカタチにするプラットフォームが必要である。

(4) 歴史文化遺産の保存・活用に関する活動方針

上記に示した基本方針に沿ってまちづくりの主体である市民、行政、そして民間団体がそれぞれの役割を担いながら、魅力溢れる多くの輪島の歴史文化遺産を保存・活用したまちづくりを一層大きく育て、持続可能なものにするために活動することが求められる。

その活動は、継続的な歴史文化遺産の掘り起こしやその価値を顕在化させる「見つける」ステップから、「知る」機会を設けるステップへ、その価値を多くの人に「伝え」、そして歴史文化遺産の価値を失わないよう「守り」、そのような役割を担う人材を「育て」、次世代へと継承するため、市民や団体と行政が「協働する」ことが一連の流れとして構築されることが必要であるとする。以下にそれぞれの活動のステップで求められる活動方針を示す。

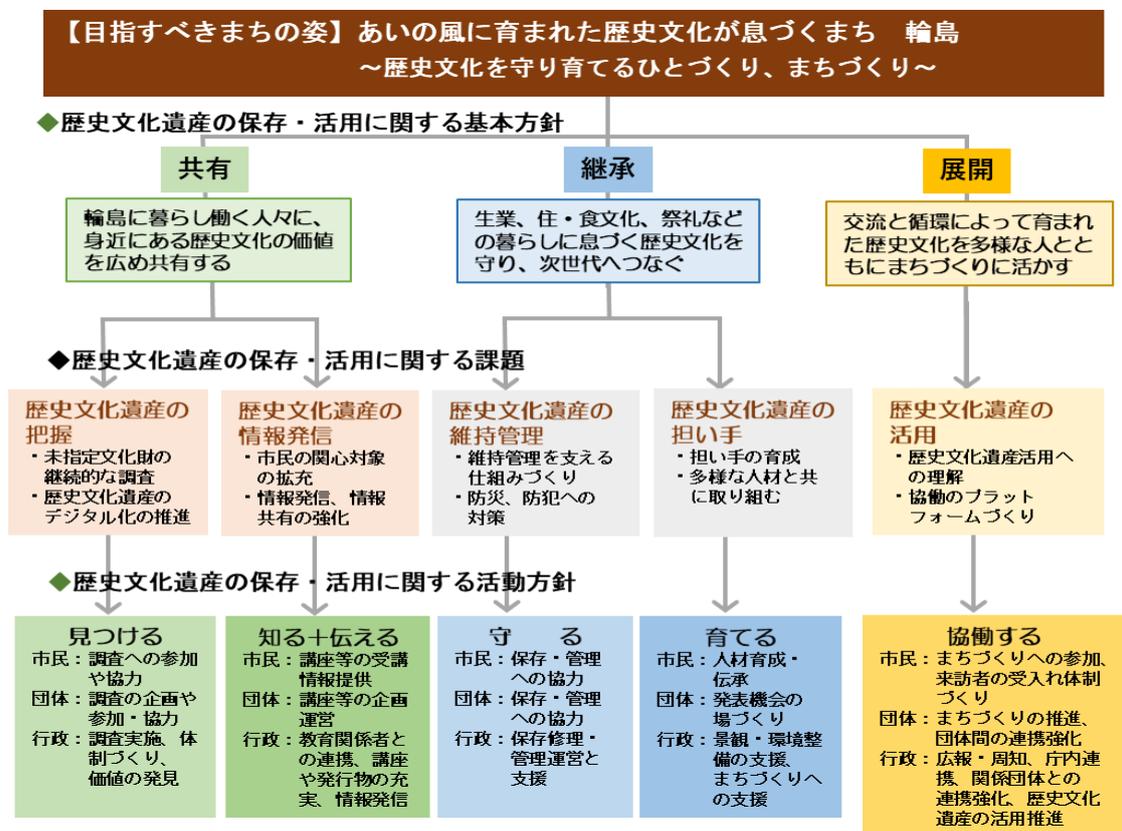
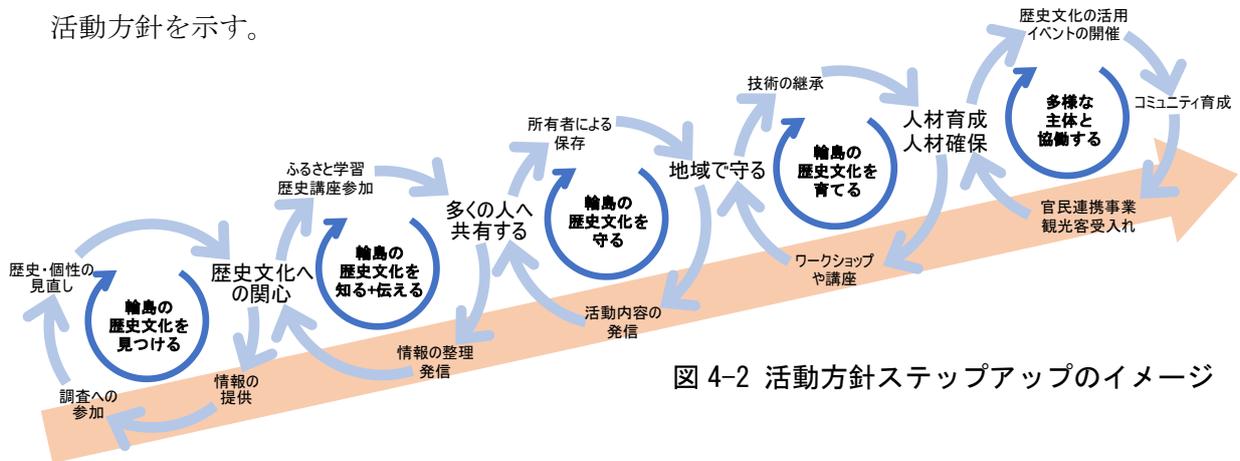


図 4-3 歴史文化遺産の保存と活用に関する方針概念図

【共有】 ①輪島の歴史文化を「見つける」

歴史文化遺産の掘り起こしや所在確認など実態調査を継続的に行い、次世代に伝えたい歴史文化遺産を顕在化させるために、歴史文化遺産リストの整理とその価値を明らかにすることに努める。

市民	<ul style="list-style-type: none"> 行政や研究機関が実施する調査への参加や情報提供などの協力をする。
団体	<ul style="list-style-type: none"> 地域のまちづくりに関わる団体や自治会など住民組織は、行政や研究機関が実施する調査や研究への参加や情報提供に協力する。 地域のまちづくりに関わる団体や自治会など住民組織が継承している歴史文化遺産の意義を口述だけでなく文書など形に残す方法でまとめるなど、顕在させていく。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 輪島の多岐にわたる歴史文化遺産の調査について、市民や各種専門家と協力し調査規模の大小に関わらず調査計画や調査体制を整えて実施する。 特に輪島の歴史文化の特徴に関連する未指定文化財の把握については継続的に実施する。 既存の組織だけでなく、幅広にまちづくりに関わる市民や団体とともに調査を行うことで、今まで歴史文化遺産と認識されなかった新たな価値を発見していく。 見つけた情報を先端技術の活用によって蓄積し、資料作成に努める。

*ここでいう「市民」とは、輪島市内に居住する人であり歴史文化遺産の所有者を含む。「団体」とは専門家（大学・研究機関等含む）や民間の活動団体（市民以外含む、営利・非営利に関わらない）を指す。（以下の表全て）

【共有】 ②輪島の歴史文化を「知る+伝える」

多くの市民が輪島の歴史文化の担い手であるという意識を持ち、地域の歴史文化に対する関心や愛着をより一層持てるよう歴史文化遺産に触れる機会を増やし、学び、知識を深める機会を増やすことに努める。この機会は市民だけでなく、輪島を訪れる人にも設けることで輪島のファンを増やし全国的な認知度向上につなげていく。そのためにも輪島の歴史文化の魅力を常に発信し続けることが求められる。

市民	<ul style="list-style-type: none"> 地域の祭りや行事をはじめ、行政や研究機関が実施するふるさと学習や歴史講座などに参加する。 公民館や各種文化施設で開催する展示や催しに参加する。 自分の経験や発見を多くの人に共有する機会を設ける。
団体	<ul style="list-style-type: none"> 地域のまちづくりに関わる団体や自治会など住民組織は、ふるさと学習や歴史講座などの語り手として参加し、自身の体験や知識をより多くの人と共有する。 学校と協力し子供や子育て世代への情報共有に協力する。 活動に関するパンフレットやホームページなどを作成し、情報の整理と発信に努める。

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館や各種文化施設の展示について企画を充実する。 ・歴史文化を学ぶ機会を輪島市内外の多様な人材や機関と協力しながら実施する。 ・教本やプログラムを見直し学校教育におけるふるさと教育の充実に努める。 ・歴史文化遺産マップやまち歩きルートの確立など、市内の情報を各部局で協力して一元化し輪島の魅力を発信できるツールを作成する。 ・まちづくりに関わる住民ワークショップなどきめの細かい、まちづくりへの参加の入り口を設ける。 ・町中にサインや看板などを見やすく設置して回遊する楽しさを提供する。
----	--

【継承】 ③輪島の歴史文化を「守る」

歴史文化を守り次世代に継承することは、歴史文化遺産を保有する人(所有者)だけの課題として捉えるのではなく、周囲の市民の協力と行政の連携が求められる。制度と事業を拡充し、歴史文化遺産を修復し守るもの、自然環境のようにありのままを守るもの、そして制度を活用しながら守るものがあり、取り組みは多様である。また頻発する災害や犯罪などから守る必要もあり、多くの人の協力が不可欠である。

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者は周辺住民や行政などと協力しその保存に努める。 ・防災・防犯に努め避難訓練や防災訓練などに積極的に参加する。
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくりに関わる団体や自治会など住民組織は、歴史文化遺産の所有者や保持者に協力しその保存に努める。 ・歴史文化遺産の活用の仕組みを所有者や行政と共に検討し、実施に協力する。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・指定等文化財の保存修理・整備事業への支援を実施する。 ・重要文化財等の保存活用計画の作成を推進し、その保存・活用に努める。 ・出土品や民具、古文書などの歴史資料を適切に保存できる体制の検討・整備を行う。 ・公民連携により歴史文化遺産を保存・活用できる資金面・人材面での仕組みを検討する。

【継承】 ④輪島の歴史文化を「育てる」

輪島の歴史文化を守り、育てることは、市民一人ひとりが輪島の生活文化を大切に守りながら次世代に継承し、その人材・コミュニティを育てることにつながっている。また、保存された歴史文化遺産の環境を整備することで景観を育てることにもつながる。守るだけでなく相互に関係することによってより「育ち」あうことこそ魅力的な歴史文化を育むきっかけとなる。

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・技術保持者や民俗芸能についてはその技術の継承と人材育成に努める。 ・家に伝わる生活文化を子供世代に伝える機会を設ける。
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・保存団体が後継者や市民が関心を持てるようなワークショップや講座などを開催し人材育成に努める。 ・地域のまちづくりに関わる団体や自治会など住民組織は、発表の機会などを積極的に設ける。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成に関する企画や取り組みに対し支援に努める。 ・文化財単体の保存、活用だけでなく周辺環境を一体的に景観形成に努め環境整備に努める。 ・まちづくりに関わる住民ワークショップなどきめの細かい、まちづくりへの参加の入り口を設ける。

【展開】 ⑤多様な主体と「協働する」

輪島の歴史文化をまちづくりに展開していくためには、観光や地域産業に活かす視点は不可欠である。市民・団体・行政など多様な主体が協働して歴史文化遺産に対する新たな価値や視点を加えた事業や企画、取り組みを行うことが求められる。

加えて、多様な主体が横つなぎになるような体制や組織づくりも求められる。そのような組織や体制によって、輪島市内と市外、主体間の立場を超えた交流をはかるイベントを企画運営するなど新たな取り組みを実施する。

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化遺産を活かすイベント(マルシェや体験会等)に参加、開催する。 ・イベント開催や参加促進によって新たなコミュニティ育成や生活環境をより豊かなものにする。
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくりに関わる団体や自治会など住民組織は、関連文化財群や保存活用区域のコンセプトや措置内容を検討し、まちづくりに活かす。 ・官民連携の事業を生み出す。 ・事業者は市内外の観光客の受け入れ体制の充実を図る。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・関連文化財群や保存活用区域について市民や団体に広く周知し輪島の歴史文化をまちづくりに活かす機運を高める取り組みを行う。 ・観光周遊ルート、観光ツアーの造成、フィルムコミッション事業などを促進し、観光資源としての活用を努める。 ・まちづくりに関わる住民ワークショップなどきめの細かい、まちづくりへの参加の入り口を設け常にまちづくりに関わる人材の確保に努める。 ・官民連携の活用事例を試験的に実施する。

4-4 計画の進捗管理と自己評価の方法

本地域計画は、令和4年度(2022)から令和14年度(2032)までの11年間の計画期間として、歴史文化遺産の保存・活用を推進する計画として作成するものである。

進捗管理として、教育委員会文化課が中心となり、当該年次に行う各事業について自己評価を行うためのチェックシート等を作成し、毎年1回程度、「輪島市文化財保存活用地域計画作成等協議会」に報告し、点検・評価を行う。評価結果に基づき、翌年における取組方法等の見直しや改善を図っていくものとする。

計画期間において関係する各種計画や各事業との整合性を図り、各事業を円滑に進めるとともに、社会情勢等の変化に対応し、必要に応じて計画内容を柔軟に見直し、更新していくものとする。